

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-33)

別紙1

施策名	目標7-3 石綿健康被害救済対策				担当部局名	環境保健部 環境保健企画管理課 石綿健康被害対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	木内 哲平(石綿健康被害対策室長)					
施策の概要	石綿の健康被害の救済に関する法律(以下「石綿法」という。)に基づき、被害者及び遺族の迅速な救済を図る。				政策体系上の位置付け	施策7 環境保健対策の推進							
達成すべき目標	石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。また、石綿による健康被害に関する調査研究を推進する。				目標設定の考え方・根拠	石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年法律第4号)第1条、第80条	政策評価実施予定時期	令和6年8月					
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度				
1 石綿法に基づく認定業務の進捗状況(療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数)(日)	173日	H18年度	120日(平成18年度の3割減)	—	120	120	120	120	120				<ul style="list-style-type: none"> 石綿による健康被害の迅速な救済を図るためには、認定業務に係る期間を短縮することが重要であり、療養者からの医療費等の申請に対する認定・不認定決定までの平均処理日数を指標として選定。 事務手続の効率化や必要な提出書類に関する医療機関への周知等の取組を実施することにより、平成26年度以降は、制度発足当時(平成18年度)の平均処理日数(173日)の3割減(120日)を維持するよう目標を設定。
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)								測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
2 石綿読影の精度確保等調査事業の参加自治体数	32自治体	R2年度	前年度以上の参加自治体数	令和6年度	30自治体	32自治体	34自治体	前年度以上の自治体数	前年度以上の自治体数				<ul style="list-style-type: none"> 自治体の石綿読影精度向上や効果的・効率的な健康管理の在り方について検討を行うためには、事業により多くの自治体が参画することが期待されるため、前年度以上の参加自治体数を得ることを目標としている。 また、石綿読影の精度向上のためには多くの知見を収集する必要があり、読影調査結果を評価・検証するためには事業開始から5年程度を要することから、目標年度は令和6年度に設定している。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号						
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度									
(1) 石綿問題への緊急対応に必要な経費(平成18年度)	662 (556)	1,387 (1,235)	915 うち186百万円はデジタル庁予算(783) うち157百万円はデジタル庁予算	931 うち181百万円はデジタル庁予算	1、2、3	令和5年度行政事業レビューページURL(https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2033/index.html)	0263						
施策の予算額・執行額	662 (556)	1,387 (1,235)	915 うち186百万円はデジタル庁予算(783) うち157百万円はデジタル庁予算	931 うち181百万円はデジタル庁予算	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		—						